



平成18年12月期 中間決算短信(非連結)

平成18年8月10日

上場会社名 チムニー株式会社
コード番号 3362
(URL <http://www.chimney.co.jp>)

上場取引所 JASDAQ
本社所在都道府県 東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 和泉 学
問合わせ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 山口 実

TEL (03)3626-2341 (代)
配当支払開始日 平成18年9月1日

決算取締役会開催日 平成18年8月10日
単元株制度採用の有無 (1単元100株)・無
親会社等の名称 米久株式会社(コード番号:2290)

親会社等における当社の議決権所有比率 51.5%

1. 18年6月中間期の業績(平成18年1月1日~平成18年6月30日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年6月中間期	12,669	(34.4)	983	(33.0)	1,045	(40.1)
17年6月中間期	9,428	(33.1)	739	(53.7)	746	(48.7)
17年12月期	21,026	(36.0)	1,711	(74.2)	1,746	(70.5)

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年6月中間期	572	(47.5)	68	97	—	—
17年6月中間期	388	(34.6)	99	42	—	—
17年12月期	856	(64.1)	208	29	—	—

(注) ① 持分法投資損益 18年6月中間期 -百万円 17年6月中間期 -百万円 17年12月期 -百万円
 ② 期中平均株式数 18年6月中間期 8,300,000株 17年6月中間期 3,905,359株 17年12月期 4,030,931株
 ③ 会計処理の方法の変更 無
 ④ 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率
 ⑤ 平成18年2月20日付で、普通株式1株を2株に分割しております。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合における平成17年12月期の1株当たりの当期純利益は、104円14銭であります。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18年6月中間期	12,910		4,374		33.9	527	06	
17年6月中間期	9,027		3,392		37.6	817	41	
17年12月期	12,740		3,839		30.1	921	18	

(注) ① 期末発行済株式数 18年6月中間期 8,300,000株 17年6月中間期 4,150,000株 17年12月期 4,150,000株
 ② 期末自己株式数 18年6月中間期 一株 17年6月中間期 一株 17年12月期 一株
 ③ 平成18年2月20日付で、普通株式1株を2株に分割しております。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合における平成17年12月期の1株当たりの純資産は、460円59銭であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
18年6月中間期	648		△964		△919		3,067	
17年6月中間期	36		△586		803		2,535	
17年12月期	3,026		△1,294		288		4,303	

2. 18年12月期の業績予想(平成18年1月1日~平成18年12月31日)

通期	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
	25,000		2,000		1,040	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 125円30銭
 (注) ① 業績予想における(参考)1株あたりの18年12月期の業績予想につきましては、平成18年2月20日の株式分割(1:2)が期首におこなわれたものとして、算出しております。
 (注) ② 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後、様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

3. 配当状況

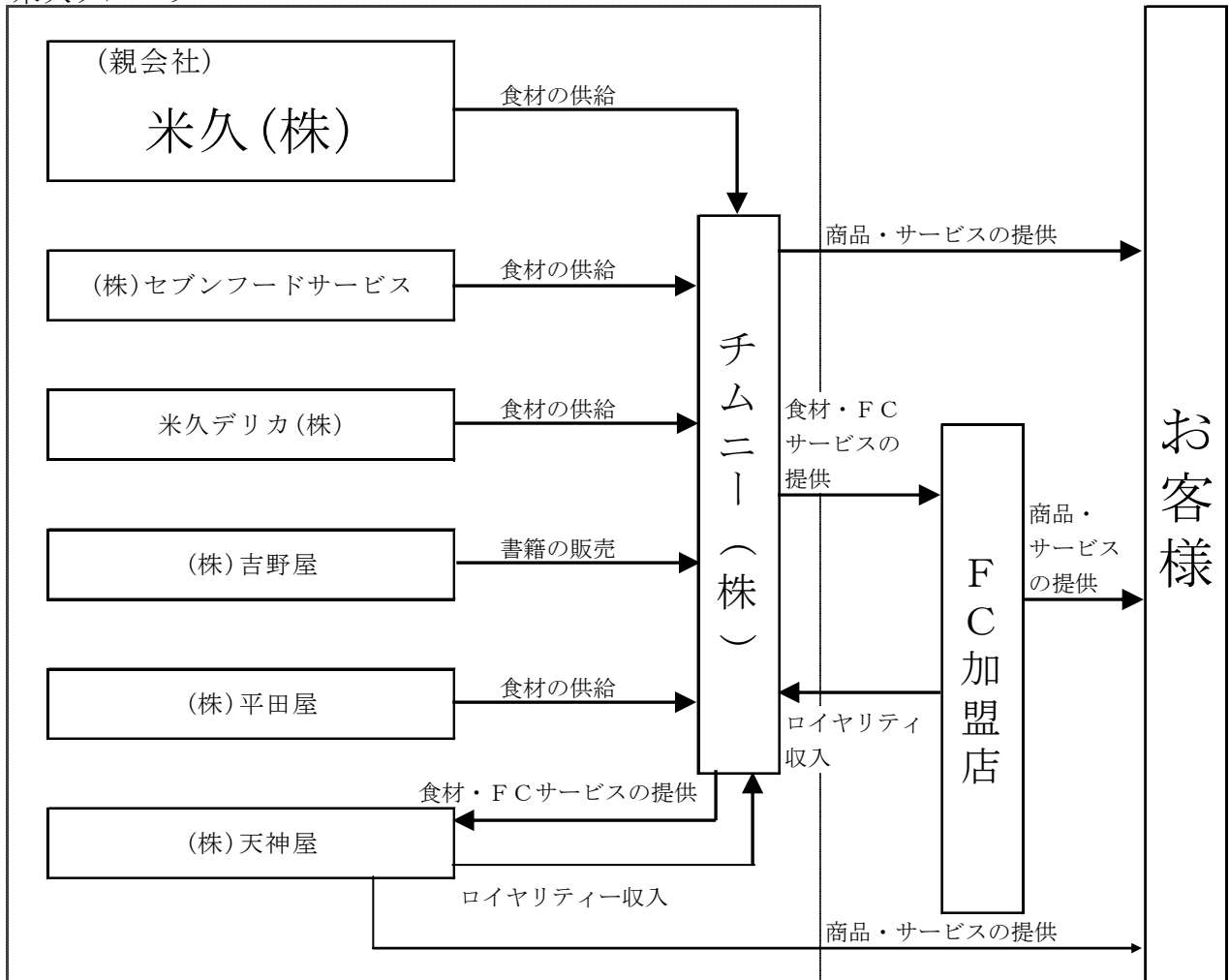
現金配当	1株当たり配当金(円)					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
17年12月期	5	00	5	00	10	00
18年12月期(実績)	5	00	—	—	10	00
18年12月期(予想)	—	—	5	00	—	—

1 企業集団の状況

当社は、当社の議決権を51.5%有する米久株式会社を中心とするグループに属しております。そのグループの中で、業種として居酒屋という独立した部門を構成しております。グループ内での主な取引につきましては、差別化商品である地ビール、メイン食材のひとつである畜肉類の仕入等を、おこなっております。なお、仕入価格、条件等につきましては、各企業と個別に協議し、一取引先として他社の取引条件と同等のものとなっております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

米久グループ



2 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、飲食業を通じて地域社会に「出会い」「語らい」「憩い」＋「癒し」の場を提供し、一人でも多くのお客様から“ありがとう”と言われる企業になることを企業理念として、経営をおこなっております。

その企業理念の実践として、地域社会に密着した店舗運営方法である「ホームタウンシステム」を採用しております。また、当社独自の研修システム、ABCアカデミーと知夢仁道場による実践研修を中心に、より接客・調理レベルを向上させ、各個店の力を重視していく体制を作っております。

さらに、新メニューの開発・食材仕入等による商品力の強化、店舗・本部・物流のシステムの効率化、店舗出店力・業態開発力の強化等、チェーンストアとしての強さを最大限に発揮してまいります。

また、人財採用力及び育成力の基盤・制度を更に強化することで、安定的な経営ができる体制作りをおこなっております。

これらを実践することで、企業価値の拡大と業績の向上に努め、お客様や株主の皆様をはじめ、全てのステークホルダーからの支持・信頼をいただける企業となることを基本方針としております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社の配当政策につきましては、配当原資のための収益力を強化するとともに、継続的かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。また、配当金につきましては、財務体質の強化と更なる事業の展開等を総合的に考慮して決定することとし、内部留保金につきましては、今後の事業展開に有効に投資していく所存であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性の向上及び株主数の増加を資本政策上の重要な課題として認識しております。投資家の皆様により投資して頂きやすい環境を整えるために、株価の水準や取引高等を慎重に検討し、対処していく所存であります。なお、平成17年12月10日の取締役会決議により、平成17年12月31日（ただし、当日は名義書き換え代理人の休業日につき、実質上は平成17年12月30日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、平成18年2月20日を効力発生日として所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(4) 目標とする経営指標

当社におきましては、継続的な企業価値の拡大を目標とし、中期計画として2008年度のグループ店舗数500店舗を目指し展開をおこなっております。

また、安定的な配当を行うとともに、今後の企業価値の更なる上昇を目指すために、8%以上の売上高経常利益率を確保することを目標に経営に取り組んでおります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中期経営計画（2006年～2008年）として、以下の5項目を目標に掲げ、その方針に沿った事業運営をおこない、企業価値の向上を目指してまいります。

①新業態の開発・育成

当社におきまして、「はなの舞」業態は、主力業態の一つではありますが、それに続く業態を育成し、

次なる主力業態として成長させていく体制を整えてまいります。


②人財採用力／育成力の基盤・制度の強化

企業の成長において人財は不可欠であります。成長に見合った採用を十分にできるだけだけの基盤と、人財を育成する制度の強化を図ります。

③「70店舗出店力」の構築と2008年度グループ店舗数500店舗体制

中期3カ年計画の中で、2008年度グループ店舗数500店を目標に掲げております。首都圏の出店戦略の更なる強化に加え、地方都市への出店も更に拡大し、チェーンストアとしてのスケールメリットをより多く享受できる体制を整えてまいります。

④特販事業の質・量拡大

当社におきましては、 (メトレ) ブランドの自社開発商品を販売いたしておりますが、この事業を更に強化し、商品アイテム数の増加、販売量の拡大を目指してまいります。

⑤財務体質の強化

今後の当社の経営戦略である新業態開発、新規出店を継続的にこなうために、財務体質の強化を図ってまいります。

(6) 対処すべき課題

中期経営計画の方針に基づき、以下の点を対処すべき課題として取り組み、更なる業績向上を図ってまいります。

①新業態の開発及び育成

はなの舞をはじめとする主力業態に続く、次世代の主力業態の開発、及び育成を継続しておこない、社会環境の変化や市場の動きに素早く対処できる体制を整えます。現在、ファミリー層を中心に、食事ができる居酒屋をイメージし、「海鮮うまかもんや はなの舞」を実験店舗として3店舗展開しております。

②人財の採用力、育成力の強化

当社の成長の支えとなる人財を、出店計画、企業規模の拡大にあわせて採用できる力と、その人財を育成できる体制を整備します。当中間会計期間におきましては、本社移転に伴い、実践研修をおこなう「知夢仁道場」も移転し、よりきめ細かな研修ができる体制を整えました。また、今後少子高齢化による労働力不足も鑑みた採用計画と労務管理体制を整備し、働きやすい環境作りをおこなってまいります。

③出店力の強化

外食業界の企業間競争が激化する中で、よりよい立地、条件等の店舗を確保することが、ますます難しくなっております。このような状況の中で勝ち残るために、当社の基準を満たす立地には積極的に出店をおこなう姿勢を更に強固にしてまいります。

④食品の安全性確保

BSEや鳥インフルエンザ等食品の安全性が問われている中で、食材の調達につきましては、「安全」「安心」をお客様に提供するために、より厳しい基準で管理体制を維持してまいります。

(7) 親会社等に関する事項

①親会社等の商号等

(平成18年6月30日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている 証券取引所等
米久株式会社	親会社	51.5 (4.5)	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

②親会社の企業グループにおける当社の位置づけ

当社は、当社の議決権を51.5%有する米久株式会社を中心とするグループに属しております。親会社米久株式会社は、加工品(ハム・ソーセージ・デリカテッセン)の製造販売、食肉(加工肉)の処理加工販売等を主な事業内容としており、当社は業種として居酒屋という独立した部門を構成しております。従いまして、当社の事業活動をおこなう上で親会社からの制約はなく、経営上におきましても完全に独立しております。

また、親会社より取締役1名、監査役1名を招聘しておりますが、当社の経営上適切な助言等を頂くため、当社が就任を依頼したものであります。

グループ内での主な取引につきましては、差別化商品である地ビール、メイン食材のひとつである畜肉類の仕入等を、おこなっております。なお、仕入価格、条件等につきましては、各企業と個別に協議し、一取引先として他社の取引条件と同等のものとなっております。

(役員の兼務状況)

当社における役職	氏名	米久株式会社における役職	就任理由
取締役(非常勤)	橋本 秀雄	専務取締役 専務執行役員経営企画室長	当社経営に関する助言と適切な意見聴取のため当社より依頼
監査役(非常勤)	真野 昭二	監査室長	当社監査役監査強化のため当社より依頼

(8) 内部管理体制の整備・運用状況

当該項目におきましては、コーポレートガバナンスに関する報告書を提出しております。

3 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間における実績は、売上高12,669百万円（前年同期比134.4%）、経常利益は1,045百万円（前年同期比140.1%）、当期純利益は572百万円（前年同期比147.5%）となっております。

当社の属する居酒屋業界におきましては、上位チェーン店による寡占化がますます進み、更に厳しい戦いが続いております。

そのような中、当事業年度は「変人宣言」を全社スローガンに掲げ、既存概念を打ち破り更に進化する年にするとともに、中期3カ年計画の初年度でもあり、全社一丸となり経営に取り組んでまいりました。

第1四半期（1月～3月）におきましては、既存店売上前年比は100%超を維持したものの、4月以降は3ヶ月連続で既存店売上前年比が100%を下回る推移をし、当中間会計期間の既存店売上前年比は100.9%となりました。

店舗につきましては、直営店を30店舗の新規出店（5店舗の閉鎖）、また直営店12店をF C店舗に転換し、F C店を含めた総店舗数は中間会計期間末現在で327店舗になりました。更に当中間会計期間におきましては、本社移転と同時に、併設2店舗で503席と当社内で最大級の席数を誇るとともに、江戸情緒をイメージし店内に土俵を構築した両国八百八町“花の舞”両国国技館前店と、両国八百八町“団欒炎”両国国技館前店を開店いたしました。また新業態開発の一環として、ファミリー層をターゲットにした食事ができる居酒屋業態である、海鮮うまかもんや“はなの舞”を実験展開しております。以上の結果等により、直営店全業態での当中間会計期間における売上前年比は、138.0%となりました。

また、食材供給部門におきましては、前年比116.0%の販売実績、F C部門におきましては、上記の通り直営店からの転換を12店行ったことに加え、新規で2店舗の出店を行い、当中間会計期間における販売実績前年比は131.9%となりました。

以上の結果として、前述の実績となりました。

(2) 財政状態

① 当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前事業年度末より1,235百万円減少し、当中間会計期間末は3,067百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動の結果増加した資金は、648百万円（前中間会計期間は36百万円の増加）となりました。

主な内訳は、税引前中間純利益が1,021百万円、減価償却費が393百万円あった一方で、仕入債務が926百万円、未払金が250百万円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動の結果減少した資金は、964百万円（前中間会計期間は586百万円の減少）となりました。

主な内訳は、新規出店に伴う保証金の差入による支出が657百万円、固定資産の取得による支出が326百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動の結果減少した資金は、919百万円（前中間会計期間は803百万円の増加）となりました。

主な内訳は、割賦債務の返済で827百万円の支出があったこと等によるものです。

① キャッシュ・フロー指標のトレンド

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成17年6月中間期末	平成18年6月中間期末	平成17年12月期末
自己資本比率 (%)	37.6	33.9	30.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	188.4	101.3
債務償還年数 (年)	78.1	6.8	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1.2	15.6	50.1

※ 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を払っているすべての負債を対象としております。また利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 当社は平成18年2月20日に1株につき2株の割合をもって分割いたしました。従って株式時価総額につきまして、前期首に分割がおこなわれたと仮定して計算をおこなうと以下のとおりとなります。

	平成17年6月中間期末	平成18年6月中間期末	平成17年12月期末
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	188.4	202.6

(3) 通期の見通し

通期の業績の予想といたしましては、景気こそ回復基調に向かうと思われませんが、居酒屋チェーン店同士の競争が更に激化し、楽観出来ない状況と予想されます。当社におきましては、スタンダードを遵守するとともに、現状に満足せず、常に変化し続ける企業を目指してまいります。

また、2008年度500店舗体制を構築するための3カ年計画の初年度として、中長期的な会社の経営戦略で述べましたことを実践し、安定的利益の確保と将来へ更に発展できる経営を進めていくことで、株主の信頼に応えていく所存であります。

なお、通期の業績見通しにつきましては、平成18年2月14日に開示しております、売上高25,000百万円（前期比118.9%）、経常利益2,000百万円（前期比114.5%）、当期純利益1,040百万円（前期比121.4%）から変更はございません。

(4) 事業等のリスク

当社の財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を次に掲載しております。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載事項は当中間決算短信提出日現在において当社が判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 米久株式会社との関係について

当社は洋風居酒屋のフランチャイズ事業を目的として、昭和59年2月にジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%出資の子会社として設立され、平成9年8月に米久株式会社がジャスコ株式会社より当社株式を100%買取り、現在は米久株式会社の連結子会社（平成18年6月30日現在、米久株式会社が46.9%保有、同社の子会社が4.5%保有）となっております。

米久株式会社の、当社に対する事業戦略等が変更された場合には、当社の業績もしくは事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 多業態展開について

当社は現在「はなの舞」を主力業態として店舗展開をおこなっており、当社の当中間期末の総店舗数327店のうち、203店舗（62.1%）を「はなの舞」が占めております。

当社では、今後更なる店舗網の拡大を目指しておりますが、市場ニーズおよび消費者嗜好の変化により集客力が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社におきましては「はなの舞」に続く、主力となる業態の開発をおこなうことが急務であると考えております。

(3) 出店戦略について

当社は、計画に基づき出店戦略を構築しております。現段階では、当社出店条件に当てはまる物件の契約は順調に推移しております。しかしながら、他社チェーン店等と競合が激化し、当社出店条件に該当する物件の確保が計画とおりに進まない、当社の出店戦略、および業績等に影響を与える可能性があります。

(4) 人財の確保及び育成について

当社におきましては、今後も出店戦略において店舗網の拡大を目指していきます。そのためには必要な人財の確保が不可欠であります。また、確保した人財を育成しレベルアップを図るために、知夢仁道場をはじめとして、教育体制を整えております。更に、人財採用力の基盤と制度を強化しておりますが、必要な人財の確保、教育が出店スピードに追いつかない場合、当社の出店計画および業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食の安全性について

食材につきましては、BSEや鳥インフルエンザに代表されるようにその安全性が疑われるような事象が生じております。当社におきましては、良質かつ安全な食材を安定して確保することが重要な課題となっております。また、「安全」「安心」をお客様に提供するために、より厳しい基準で管理体制を維持しておりますが、食材の安全性に疑われる問題等が生じた場合、各種の要因により食材市況の変動等で食材が安定的に確保するのが難しい状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

① 食品衛生法

当社では、外食事業の衛生管理の重要性に鑑み、仕入食材については物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、配送においても温度管理等、品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても衛生面での定期的なチェックと、改善指導等を実施し社内の決まりに沿った衛生管理を徹底しております。しかしながらこのような衛生管理下にもかかわらず、食中毒に関する事故が発生した場合、食品衛生法の規定に抵触した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下「風営法」）により規制を受けております。深夜営業を行う店舗につきましては、「風営法」に基づき店舗所在地を管轄する公安委員会に届出をおこなっており、同法律の遵守につきましても、各店舗への周知徹底により厳重に取り組んでおります。

③食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社は「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用発生により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) F C債権管理について

当社ではF Cオーナーに対する債権管理について、毎月会議を開催しF C管理規程に基づき個別管理することにより、不良債権の新規発生を極力抑えておりますが、F C債権において突発的な不良債権が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 敷金・保証金の回収について

当社は賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れており、当中間会計期間末におきましては3,719,226千円となっております。契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等をおこない十分検討しておりますが、今後契約期間満了による退店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 中間財務諸表等

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,577,136		3,121,173		4,350,819	
2 売掛金		96,633		139,397		140,757	
3 F C債権	※2	144,915		130,537		166,124	
4 たな卸資産		106,155		120,725		154,917	
5 その他		442,700		692,356		770,850	
貸倒引当金		△80,282		△63,050		△70,066	
流動資産合計			36.4		32.1		43.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,405,482		4,153,473		3,292,832	
(2) その他		186,826		394,722		278,535	
有形固定資産合計		2,592,308		4,548,196		3,571,368	
2 無形固定資産		138,710		146,446		140,555	
3 投資その他の資産							
(1) 差入敷金保証金		2,742,663		3,719,226		3,171,380	
(2) その他		266,384		376,280		343,983	
貸倒引当金		—		△20,750		—	
投資その他の資産 合計		3,009,048		4,074,757		3,515,364	
固定資産合計			63.6		67.9		56.7
資産合計			100.0		100.0		100.0
		9,027,327		12,910,539		12,740,690	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		701,274		934,960		1,861,491	
2 F C債務	※2	297,002		374,579		428,397	
3 一年内返済予定 長期借入金		142,600		142,600		142,600	
4 未払金		595,718		938,620		1,232,246	
5 設備未払金		581,465		1,017,048		737,300	
6 賞与引当金		33,869		36,611		37,149	
7 役員賞与引当金		—		10,000		—	
8 その他	※4	592,769		978,407		959,558	
流動負債合計		2,944,699	32.6	4,432,827	34.3	5,398,744	42.4
II 固定負債							
1 長期借入金		321,700		179,100		250,400	
2 退職給付引当金		14,663		16,626		13,034	
3 役員退職慰労引当金		37,505		43,360		39,729	
4 長期設備未払金		1,803,170		3,089,449		2,534,226	
5 預り保証金		491,918		657,959		625,269	
6 その他		21,410		116,588		39,386	
固定負債合計		2,690,368	29.8	4,103,083	31.8	3,502,046	27.5
負債合計		5,635,067	62.4	8,535,910	66.1	8,900,790	69.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		900,310	10.0	—		900,310	7.1
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,215,258		—		1,215,258	
資本剰余金合計		1,215,258	13.5	—		1,215,258	9.5
III 利益剰余金							
1 中間(当期)未処分利益		1,276,692		—		1,724,332	
利益剰余金合計		1,276,692	14.1	—		1,724,332	13.5
資本合計		3,392,260	37.6	—		3,839,900	30.1
負債資本合計		9,027,327	100.0	—		12,740,690	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		900,310	7.0	—	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		1,215,258		—	
資本剰余金合計		—		1,215,258	9.4	—	
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		2,259,060		—	
利益剰余金合計		—		2,259,060	17.5	—	
株主資本合計		—		4,374,628	33.9	—	
純資産合計		—		4,374,628	33.9	—	
負債純資産合計		—		12,910,539	100.0	—	

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		9,428,323	100.0	12,669,160	100.0	21,026,086	100.0
II 売上原価		3,490,868	37.0	4,456,463	35.2	7,619,010	36.2
売上総利益		5,937,455	63.0	8,212,697	64.8	13,407,075	63.8
III 販売費及び一般管理費		5,198,009	55.2	7,229,173	57.0	11,695,365	55.7
営業利益		739,445	7.8	983,523	7.8	1,711,709	8.1
IV 営業外収益	※1	58,289	0.6	107,256	0.9	119,005	0.6
V 営業外費用	※2	51,706	0.5	45,366	0.4	84,479	0.4
経常利益		746,028	7.9	1,045,413	8.3	1,746,236	8.3
VI 特別利益	※3	589	0.0	53,929	0.4	34,397	0.2
VII 特別損失	※4,5	108,660	1.1	77,563	0.6	283,691	1.4
税引前中間(当期) 純利益		637,957	6.8	1,021,779	8.1	1,496,941	7.1
法人税、住民税 及び事業税		266,075		470,345		675,659	
法人税等調整額		△16,370	2.7	△21,043	3.6	△35,360	3.0
中間(当期)純利益		388,252	4.1	572,478	4.5	856,642	4.1
前期繰越利益		888,439		—		888,439	
中間配当額		—		—		20,750	
中間(当期)未処分 利益		1,276,692		—		1,724,332	

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	900,310	1,215,258	1,215,258
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
利益処分による役員賞与			
中間純利益			
中間会計期間中の変動額合計(千円)			
平成18年6月30日残高(千円)	900,310	1,215,258	1,215,258

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	1,724,332	1,724,332	3,839,900	3,839,900
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	△20,750	△20,750	△20,750	△20,750
利益処分による役員賞与	△17,000	△17,000	△17,000	△17,000
中間純利益	572,478	572,478	572,478	572,478
中間会計期間中の変動額合計(千円)	534,728	534,728	534,728	534,728
平成18年6月30日残高(千円)	2,259,060	2,259,060	4,374,628	4,374,628

④ 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月 30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		637,957	1,021,779	1,496,941
減価償却費		219,550	393,604	541,222
長期前払費用償却費		37,320	69,792	112,794
賞与引当金の増減額(減少△)		11,933	△538	15,213
役員賞与引当金の増減額(減少△)		—	10,000	—
退職給付引当金の増減額(減少△)		1,526	3,591	△102
役員退職慰労引当金の増減額 (減少△)		7,364	3,630	9,589
貸倒引当金の増減額(減少△)		△28,826	13,734	△39,042
受取利息		△11,924	△11,468	△24,053
支払利息		29,081	41,520	60,287
固定資産除却損		24,451	68,625	144,277
固定資産売却益		△589	△104	△1,592
固定資産売却損		—	44	22
リース解約損		51,264	8,893	77,634
撤去費用受入益		—	△53,825	—
売上債権の増減額(増加△)		△404	1,360	△44,528
たな卸資産の増減額(増加△)		2,728	34,192	△46,033
F C債権の増減額(増加△)		40,682	35,587	19,473
仕入債務の増減額(減少△)		△674,403	△926,530	485,814
F C債務の増減額(減少△)		△3,469	△53,817	127,924
未払金の増減額(減少△)		△131,131	△250,495	386,506
その他		259,103	756,902	372,511
小計		472,214	1,166,479	3,694,859
利息の受取額		11,929	11,465	24,058
撤去費用の受取額		—	53,825	—
利息の支払額		△28,874	△41,532	△60,086
法人税等の支払額		△270,424	△532,609	△453,327
リース解約金の支払額		△148,402	△9,373	△179,138
営業活動による キャッシュ・フロー		36,442	648,252	3,026,365

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる支出		△6,000	△27,000	△45,006
定期預金の払戻による収入		—	21,000	33,001
固定資産の取得による支出		△176,768	△326,830	△336,511
固定資産の売却による収入		3,222	540	3,736
固定資産の除却による支出		△23,113	△30,652	△55,751
保証金の差入による支出		△426,917	△657,533	△936,061
差入保証金の返還による収入		34,604	60,818	47,734
その他		8,235	△4,535	△5,220
投資活動による キャッシュ・フロー		△586,736	△964,192	△1,294,079
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出		△550,000	—	△550,000
長期借入金の返済による支出		△71,300	△71,300	△142,600
株式の発行による収入		1,747,934	—	1,747,934
配当金の支払額		△16,650	△20,563	△37,400
割賦債務の返済による支出		△306,972	△827,842	△729,823
財務活動による キャッシュ・フロー		803,011	△919,705	288,110
IV 現金及び現金同等物の増加額		252,717	△1,235,645	2,020,395
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,282,916	4,303,312	2,282,916
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		2,535,634	3,067,667	4,303,312

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 ① 商品 最終仕入原価法 ② 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) たな卸資産 ① 商品 同左 ② 貯蔵品 同左	(1) たな卸資産 ① 商品 同左 ② 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 8年～41年 その他(器具及び備品) 5年～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法 主な償却期間 3年～5年	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (追加情報) 平成17年2月23日を払込期日とする、発行価格2,300円、引受価額2,157円40銭、発行価額の総額1,324,300千円の一般募集による820,000株の新株発行を行いました。この新株発行は、引き受け証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額116,932千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般の投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたもので	—————	(2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (追加情報) 平成17年2月23日を払込期日とする、発行価格2,300円、引受価額2,157円40銭、発行価額の総額1,324,300千円の一般募集による820,000株の新株発行を行いました。この新株発行は、引き受け証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額116,932千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般の投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたもので

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>あります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本剰余金合計額は、それぞれ116,932千円少なく計上され、経常利益及び税引前中間純利益は同額多く計上されております。</p>		<p>あります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本剰余金合計額は、それぞれ116,932千円少なく計上され、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同左	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が、平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>この結果、税引前中間純利益が32,294千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しており、また、リース資産に配分された減損損失につきましては、その他の流動負債に含めております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が、平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>この結果、税引前当期純利益が61,757千円減少しております。なお、減損損失累計額につきましては、改正後の財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しており、また、リース資産に配分された減損損失につきましては、その他の流動負債に含めております。</p>
<p>—————</p>	<p>(少額減価償却資産の一括費用処理) 前事業年度まで、少額減価償却資産(10万円以上20万円未満)の償却方法につきまして、3年間の均等償却をおこなっておりましたが、当中間会計期間より、一括償却処理をおこなっております。</p> <p>この変更は、競争の激化に伴い、費用の早期化を図り、意思決定をより迅速にするための変更であります。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益は、それぞれ39,314千円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益は、それぞれ10,000千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,374,628千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「設備未払金」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めておりましたが、当中間会計期間末において負債資本合計の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「設備未払金」の金額は243,740千円であります。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(外形標準課税制度の導入に伴う影響)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が、20,011千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(外形標準課税制度の導入に伴う影響)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が、44,322千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 756,060 千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,361,369千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,037,747千円
※2 FC債権及びFC債務は、FCオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。	※2 同左	※2 同左
3 偶発債務 FCオーナーのリース未払債務に対して次のとおり保証を行っております。 颯進(株) 1,076千円	3 _____	3 _____
※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	※4 消費税等の取扱い 同左	※4 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																				
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 11,924千円</p> <p>受取手数料 16,717千円</p> <p>損害賠償金 8,400千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 29,081千円</p> <p>新株発行費償却 21,133千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>—</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損</p> <p>建物 1,063千円</p> <p>その他 (器具及び備品) 277千円</p> <p>解体費用 23,109千円</p> <p>計 24,451千円</p> <p>リース解約損 51,264千円</p> <p>減損損失 32,944千円</p> <p>※5 減損損失</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>店舗名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>江東区</td> <td>団欒炎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース資産</td> <td>亀戸</td> <td>亀戸北口店</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。</p> <p>団欒炎亀戸北口店につきましては、売上の低迷により経常的な損失が予想されたため、当中間期後に閉店することを決定いたしました。従いまして同店舗の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物、及びリース資産を零円で評価しております。</p> <p>また、減損損失の内訳は、建物16,519千円、リース資産16,425千円であります。</p>	用途	種類	場所	店舗名	店舗	建物	江東区	団欒炎		リース資産	亀戸	亀戸北口店	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 11,468千円</p> <p>受取手数料 34,647千円</p> <p>F C解約違約金 51,819千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 41,520千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>撤去費用受入益 53,825千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損</p> <p>建物 49,163千円</p> <p>その他 (器具及び備品) 3,198千円</p> <p>解体費用 16,262千円</p> <p>計 68,625千円</p> <p>リース解約損 8,893千円</p> <p>※5 —————</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 24,053千円</p> <p>受取手数料 45,574千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 60,287千円</p> <p>新株発行費償却 21,089千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>償却債権取立益 32,804千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損</p> <p>建物 79,536千円</p> <p>その他 (器具及び備品) 11,242千円</p> <p>解体費用 53,498千円</p> <p>計 144,277千円</p> <p>リース解約損 77,634千円</p> <p>減損損失 61,757千円</p> <p>※5 減損損失</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>店舗名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>江東区</td> <td>団欒炎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース資産</td> <td>亀戸</td> <td>亀戸北口店</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物 器具および 備品</td> <td>墨田区 亀沢</td> <td>花の舞 両国北斎通 り店</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>器具および 備品</td> <td>横浜市 西区南 幸</td> <td>ピアチムニ ー相鉄ジョ イナス店</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物 リース資産</td> <td>横浜市 保土ヶ 谷区神 戸町</td> <td>はなの舞 ビジネスパ ーク保土ヶ 谷店</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。</p> <p>ピアチムニー相鉄ジョイナス店につきましては、契約満了に伴い当期末後に閉店することが決定しております。花の舞両国北斎通り店、はなの舞保土ヶ谷ビジネスパーク店につきましては、近隣に好立地での店舗開店が予定され、当期末後に閉店することが決定しております。また、団欒炎亀戸北口店につきましては、閉店が決定した時点で減損処理をおこない現在は閉店</p>	用途	種類	場所	店舗名	店舗	建物	江東区	団欒炎		リース資産	亀戸	亀戸北口店	店舗	建物 器具および 備品	墨田区 亀沢	花の舞 両国北斎通 り店	店舗	器具および 備品	横浜市 西区南 幸	ピアチムニ ー相鉄ジョ イナス店	店舗	建物 リース資産	横浜市 保土ヶ 谷区神 戸町	はなの舞 ビジネスパ ーク保土ヶ 谷店
用途	種類	場所	店舗名																																			
店舗	建物	江東区	団欒炎																																			
	リース資産	亀戸	亀戸北口店																																			
用途	種類	場所	店舗名																																			
店舗	建物	江東区	団欒炎																																			
	リース資産	亀戸	亀戸北口店																																			
店舗	建物 器具および 備品	墨田区 亀沢	花の舞 両国北斎通 り店																																			
店舗	器具および 備品	横浜市 西区南 幸	ピアチムニ ー相鉄ジョ イナス店																																			
店舗	建物 リース資産	横浜市 保土ヶ 谷区神 戸町	はなの舞 ビジネスパ ーク保土ヶ 谷店																																			

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 219,069千円</p> <p>無形固定資産 481千円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 392,371千円</p> <p>無形固定資産 1,232千円</p>	<p>おります。</p> <p>従いまして該当店舗の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>また、減損損失の内訳は、建物38,761千円、器具及び備品3,168千円、リース資産19,826千円であります。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 540,254千円</p> <p>無形固定資産 967千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
普通株式	4,150,000	4,150,000	—	8,300,000	注1
合計	4,150,000	4,150,000	—	8,300,000	

注1：平成18年2月20日を効力発生日とする1株を2株の割合による株式分割による増加 4,150,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	普通株式	20,750,000	5	平成17年12月31日	平成18年3月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,500,000	5	平成18年 6月30日	平成18年 9月1日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係
現金及び預金 2,577,136千円	現金及び預金 3,121,173千円	現金及び預金 4,350,819千円
預入期間3ヶ月超の 定期預金 Δ 41,501千円	預入期間3ヶ月超の 定期預金 Δ 53,506千円	預入期間3ヶ月超の 定期預金 Δ 47,506千円
現金及び現金同等物 2,535,634千円	現金及び現金同等物 3,067,667千円	現金及び現金同等物 4,303,312千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)					当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)					前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
建物	147,448	82,619	—	64,829	建物	83,049	45,441	37,608	建物	127,099	78,085	—	49,013	
有形固定資産その他	3,806,325	1,748,964	6,475	2,050,884	有形固定資産その他	3,715,275	1,878,645	1,836,629	有形固定資産その他	3,558,867	1,747,495	3,115	1,808,256	
無形固定資産	233,788	62,346	166	171,275	無形固定資産	237,636	110,330	127,306	無形固定資産	235,885	86,763	—	149,122	
合計	4,187,562	1,893,930	6,642	2,286,989	合計	4,035,961	2,034,417	2,001,544	合計	3,921,851	1,912,344	3,115	2,006,392	
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 一年内 804,809千円 一年超 1,556,843千円 合計 2,361,653千円 リース資産減損勘定中間期末残高 6,642千円					2 未経過リース料中間期末残高相当額 一年内 764,261千円 一年超 1,300,149千円 合計 2,064,411千円					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 一年内 762,681千円 一年超 1,349,239千円 合計 2,111,921千円 リース資産減損勘定期末残高 3,115千円				
3 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 463,944千円 減価償却費相当額 423,510千円 支払利息相当額 37,048千円 減損損失 6,642千円 上記減損損失は、重要性の乏しいリース取引を記載の対象から控除しているため、中間損益計算書の減損損失16,425千円とは一致していません。					3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 446,678千円 減価償却費相当額 414,151千円 支払利息相当額 29,503千円					3 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 956,082千円 減価償却費相当額 865,832千円 支払利息相当額 70,703千円 減損損失 3,115千円				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					5 利息相当額の算定方法 同左					5 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員195名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 148,800株
付与日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年4月20日～平成23年4月20日
権利行使価格	1株につき3,610円

(注)株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 817.41円 1株当たり中間純利益金額 99.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 527.06円 1株当たり中間純利益金額 68.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 921.18円 1株当たり当期純利益金額 208.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	—	4,374,628	—
純資産の部から控除する金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当)期末の純 資産の金額(千円)	—	4,374,628	—
中間(当)期末の普通株式の数 (株)	—	8,300,000	—

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
中間(当期)純利益金額(千円)	388,252	572,478	856,642
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	— (—)	— (—)	17,000 (17,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 金額(千円)	388,252	572,478	839,642
普通株式の期中平均株式数(株)	3,905,359	8,300,000	4,030,931

(注) 3 株式分割について

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、平成18年2月20日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割をおこないました。前期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 408.70円 1株当たり中間純利益金額 49.70円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 460.59円 1株当たり当期純利益金額 104.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 仕入及び販売の状況

(1) 仕入実績

部門別の名称	前中間会計期間 (自 平成 17 年 1 月 1 日 至 平成 17 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 18 年 1 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	比較増減	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
直営店部門	2,184,088	2,961,956	777,867	135.6
食材供給部門	1,143,370	1,314,076	170,706	114.9
F C 部門	177,144	168,832	△8,311	95.3
合計	3,504,603	4,444,865	940,261	126.8

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

部門別の名称	前中間会計期間 (自 平成 17 年 1 月 1 日 至 平成 17 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 18 年 1 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	比較増減	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
直営店部門	7,411,011	10,226,183	2,815,172	138.0
食材供給部門	1,372,108	1,592,087	219,978	116.0
F C 部門	645,203	850,889	205,686	131.9
合計	9,428,323	12,669,160	3,240,837	134.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。